

(公 印 省 略)
健 増 第 1 2 3 8 号
生 第 1 2 5 2 号
平成 27 年 7 月 13 日

兵庫県助産師会長 様

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課長
兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課長

インターネット等で販売される母乳に関する注意喚起の依頼について

標記のことについて、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長から、平 27 年 7 月 3 日付け食安監発 0703 第 1 号、及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から、平成 27 年 7 月 3 日付け雇児母発 0703 第 1 号により、別添のとおり通知がありました。

つきましては、下記のことについて、御了知のうえ、貴会会員等への周知をお願いいたします。

記

1 状況

母乳をインターネット上で売買している実態があるとの報道があった。

2 リスク

既往歴や搾乳方法、保管方法等の衛生状況が不明な第三者の母乳を乳幼児が摂取することは、病原体や医薬品等の化学物質が母乳中に存在していた場合、これらに暴露するリスクや衛生面でのリスクがある。

(参考) 母乳を通じて感染する可能性がある病原体の例

- ・HIV (ヒト免疫不全ウイルス)
- ・HTLV-1 (ヒトT細胞白血病ウイルスI型)

3 対策

- (1) 妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児健康診査等の保健指導の機会等や広報誌等の媒体を積極的に利用し、妊産婦や乳幼児の養育者に対して、上記のリスクについて広く注意喚起を実施
- (2) 母乳を販売している事業者を把握した際は、事業実態確認及び指導

食安監発 0703 第 1 号
雇児母発 0703 第 1 号
平成 27 年 7 月 3 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部 (局) 長 殿
母子保健主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
雇用均等・児童家庭局母子保健課長
(公 印 省 略)

インターネット等で販売される母乳に関する注意喚起の依頼について

今般、母乳をインターネット上で売買している実態があるとの報道がありました。

既往歴や搾乳方法、保管方法等の衛生管理の状況が不明な第三者の母乳を乳幼児が摂取することは、病原体や医薬品等の化学物質等が母乳中に存在していた場合、これらに暴露するリスクや衛生面でのリスクがあります。

各自治体におかれましては、妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児健康診査等の保健指導の機会等や広報誌等の媒体を積極的に利用し、妊産婦や乳幼児の養育者に対して、こうしたリスクについて広く注意喚起方お願いします。

なお、貴管内において、母乳を販売している事業者を把握した際は、事業実態を確認の上、必要な指導を行うようお願いします。

(参考) 母乳を通じて感染する可能性がある病原体の例

- ・ H I V (ヒト免疫不全ウイルス)
- ・ H T L V - 1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型)